

第60回平成26年10月与謝野町議会臨時会会議録（第2号）

招集年月日 平成26年10月15日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後0時08分 閉会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	奥野 稔	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂	教 育 長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総 務 課 長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	長島 栄作
		教育総務課長補佐	中上 伸午
税 務 課 長	秋山 誠	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5 . 議事日程

- 日程第 1 議案第 100号 与謝野町立加悦中学校改築工事請負契約の締結について
(質疑 ~ 表決)
- 日程第 2 議員派遣の件

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

臨時会二日目になりました。本日もよろしくお願ひします。

本日、森岡加悦地域振興課長及び小池教育次長より欠席の届けが参っております。なお、小池教育次長の代理として中上教育総務課長補佐に出席していただいております。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで建設課長より、昨日の答弁漏れがありましたので、答弁をお願いします。

西原建設課長。

建設課長(西原正樹) 貴重なお時間をいただきまして、申しわけございません。

きのうの江陽中学校屋内運動場屋根等改修工事の中で、勢旗議員のほうから吊子というものは、どういうふうなところに使うのかというふうなご質問があったというふうに思っております。そのときに、私のほうがしっかり答えられておりませんので、そのことにつきまして報告をさせていただきたいと思ひます。

報告資料の6ページをお開きいただければ、ありがたいというふうに思っております。6ページのところには屋根金属瓦棒断面詳細図(一般)というふうなものをつけさせていただいております。

今回のガルバリウム鋼板で屋根のふきかえをさせていただくわけでございますけれども、このガルバリウム鋼板の幅が約40センチでございます。これを両端が折れ目がついておりまして、それをずっと張っていくというふうなことになるわけですが、40センチの幅同士を一緒にくっつけるというふうなことではなしに、多少ちょっと間隔を開けて設置をさせてもらうこととなります。このため、どうしても溝が生じてくるというふうなことで、それを補うために、この吊子というふうなものを設置をいたしまして、ガルバリウム鋼板同士をくっつけるというふうなことと、下地材にビスを打ち込むというふうなことで、この二つの作用を、この吊子というふうなものが果たしているということでございます。

それから、もう1点、プチルテープについてご質問がございました。これは両面か片面かというふうな話がございましたけれども、これにつきまして両面テープになっておりまして、上の材料と下の材料を粘着させるということで両面仕様でございます。

それから、もう1点、安達議員のほうからは、ガルバリウム鋼板の耐久性というふうな話があったというふうに思っております。これにつきまして、私のほうが20年というふうなことを回答してございましたけれども、実質的にはきちんとメンテを行いますと、40年以上の耐久性があるというふうに言われております。ただ、勾配が緩いだとか、あるいは水がたまりやすいだとかいうふうな構造の部分につきましては、どうしてもほこり等と一緒にたまっていくということになりますので、その部分につきましては、いわゆる耐久性も半減していこうというふうな試験が出ているというふうな状況でございます。

お時間をいただきまして、本当に申しわけございません。

議長(今田博文) 本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い、進めたいと思ひます。

日程第1 議案第100号 与謝野町立加悦中学校改築工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高岡議員。

- 1 番(高岡伸明) 与謝野町では中学校と小学校のグラウンドが同じというのは加悦中だけのように、将来、小学校の統合も考えられる中で、小学校と中学校のカリキュラムに支障はないのか、また、中学生は放課後クラブ活動等もありますが、クラブ活動は問題なくできているのでしょうか。

議長(今田博文) 塩見教育長。

教育長(塩見定生) 議員の質問にお答えしたいと思います。加悦中学校、現在も、よその中学校と比べまして非常に大きなグラウンドを使っておりまして、ご指摘のようにフルに活用できるかという、なかなか課題も多いんですけども、小学校と中学校で話し合いを持ちまして、大体、中学校側を中学校が使って、小学校は道路側といいますか、こういったことを内々で約束して、体育の授業につきましては、そんな活用の仕方をしておりますし、放課後の部活動につきましては、ちょっとわがまま言いまして、中学校のほうが優先的に使用しているという状況でございます。特に今のところ、大きな支障があるというふうには聞いておりません。以上でございます。

議長(今田博文) 高岡議員。

- 1 番(高岡伸明) それと最近では、飲み物を無料で提供する、子供たちに、そして、子供たちが自由に集える場所がある、学校があると聞きます。加悦中においても授業終了後、自由に集まれる、そういった場所が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長(今田博文) 長島教育推進課長。

教育推進課長(長島栄作) おはようございます。

今、議員、おっしゃいました、そういう交流スペースといいますか、そういう集えるスペースにつきましては、今後また、改築の部分では検討しているということでございます。

議長(今田博文) 高岡議員。

- 1 番(高岡伸明) 加悦中は、災害時の避難場所になっていますが、授業中に地震など、災害が起きた場合、体育館は、この平面図を見せていただきますと、中が結構、多目的ホールなどがあって、複雑な感がありますが、避難態勢はしっかりとれていますでしょうか。

議長(今田博文) 和田副町長。

副町長(和田 茂) お答えいたします。ちょっと設計の関係で、当時、かかわったことがありますので、お答えをさせていただきます。

ただいまの質問につきましては、体育館のほうに一応、避難をするという格好になると思うんですけど、とっさのときには、やはり校舎の教室の机の下とかという話にはなるんですけども、その後は体育館に移動ということになります。2階の部分につきましては、2階からも入れますので、体育館に行くと、それから、1階の部分も当然、入れますので、入ることになりますし、一応、非常階段というか、そういうものも設置を義務づけられていますので、それで対応をするということになると思いますし、それから、先ほどの長島推進課長が答えましたけど

も、その子供たちが集えるという空間につきましては、校舎の中で、特に、そういった目的だけで校舎を設計したということはありませんけども、大体、校舎の真ん中あたりにはエントランスという広場がありますので、そこで子供たちが集えるようなスペースはありますし、それから、これは今後、学校との協議にもなりますけども、体育館のほうに多目的スペースという、いわゆる学校給食を一堂に会してとるというスペースがありますので、ランチルームですね、いわゆる、ですから、そこを放課後のときには活用できるようなことも、今後は、これは使用の条件については、学校と協議が必要となりますけども、そういったことも考えられるのではないかなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

- 1 番（高岡伸明） それでは、最後なんですけど、この平面図で多目的ルーム、ランチルームというのがあるんですけど、私たちの子供のころは、給食とかというのは、自分のクラスで食べたんですけど、この地図の、平面図の感じでいきますと、昼食は自分のクラスではなく、全校生徒が一堂に会してとるというふうにとれるんですけど、そのスペースとかは問題なくあるんでしょうか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） お答えします。この平面図の部分で、5ページでございますけれども、この多目的ルーム、また、地域交流センターと文字がございますが、こういったあたりで、生徒が集えるスペースということで確保はされております。ただ、学校の関係で移動になりますので、時間も要するということや、昼食については、常にここということにはなりかねるか、そら辺は学校の活動の中で進めていただくということになると思っております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

- 1 番（高岡伸明） そうしますと、この多目的ルーム、ランチルームというのは別に生徒さんたちが食事をとる食堂というわけじゃないんですね。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えいたします。基本的には、このランチルームが、生徒たちが給食を食べる場所になります。ですから、このランチルームの片袖のほうに給食の配送車がまわりまして、そこで給食の配膳をするスペースも設けておりますので、基本的には、そこでとることになりますけれども、例えば、災害が起きて住民の皆さんが避難されているときなどは、生徒たちは教室のほうで給食をとるというふうなケースも今後は出てくるだろうというふうに考えております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

- 1 番（高岡伸明） 自分のクラスで、クラスの人たちだけでなく、全校生徒と一緒に食べるというのは、また、私はいいのかなと思います。以上で終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。
江原議員。

- 6 番（江原英樹） まず、教育長に確認をしたいと思います。

本町の学校の適正配置計画において、教育委員会が示しております。一学級30人から35人、一学年3学級以上の学年編成と校区はという中で、将来、加悦中学校と江陽中学校を統合し1中学校とする必要がある、教育委員会の方針ですが、今でも教育委員会の方針として間違いありませんか。

議長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） 議員のご質問にお答えいたします。この検討委員会というのが立ち上げられまして、その検討委員会の答申に教育委員会議を持って教育委員会としての考え方をまとめてまいっておりますので、その考え方を踏襲してまいりたいと、まずは小学校の統合をしてから、将来的にですね、中学校も考えていかなければならない。理想的には、あそこにお示しいたしましたように学校が、大体30人前後、そして、複数学級が学年に、同学年にあるほうがよりよい教育ができるのではないかという考え方については、変更はございません。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） 次に、副町長にお尋ねします。本件の締結について、ここまで期間が伸びたのは職員による加重収賄罪が大きな影響を及ぼしておるといふふうに思います。そうした中で、その業者との委託契約書が結ばれております。損害賠償につきましては、計画どおり、規約どおり、10分の2を請求し、おさめられました。そして、その次の損害賠償の第3項目、実際の損害額が確定を今度、この23億2,092万円という金額において損害賠償金が確定される環境にあるわけです。そして、実際の損害額が同項に規定する損害賠償金の額を超えることが明らかとなった場合、請求ができる。これは収賄罪、両方に対してです。

まず、損害額の確定について、その処置をされる意思がありますか。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをします。損害額につきましては、その委託契約の時点で、私は、もう弁護士と相談をさせていただいた中で行っておりますので、もう弁護士のほうも事件に関係ないという、きのうもありましたように、そういう答えもいただいたというふうに思っています。

そのときで、もう完結しているというふうに思っております。ただ、きのうも申し上げましたように、この23億円というのは、その後、当時は20億円でしたので、その後、いろんな擁壁ですとか、貯水槽ですとか、調整池ですね、それは物価が上がったという部分も大きな要因でございますけれども、それらは、そのときには予期できなかったことであり、私は、そのときで、もう完結しているというふうには思っておりますけれども、いずれにしましても、このことは弁護士と再度、確認をさせていただきたいというふうには、きのうも教育委員会次長が言いましたように、そういうふうにするべきかなというふうには思っております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） ぜひ、損害額の確定については、しっかりとお願いしたい。その上で両者に対して賠償請求をしっかりとしていきたい。まず、それを確認をしたいと思います。

さて、財政のほうですが、17億5,000万円ぐらいから23億円までふえまして、京都府では耐震構造の改築によっては3分の2の補助をするという条例があります。随分、財政のほうは、いかにしっかりとした財政の数字が出るかということは十分な研究の中で出された数字だと思いますが、耐震構造の改築というふうな理解は難しいと思われませんか。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをします。先ほどのお話、耐震ではだめだったのかというお話でよろしいんでしょうか。

当時、議会でも議論になりましたけれども、耐震にするのか、改築にするかということで、当時、

話題になってしまったのが、耐震の $i s$ 値が非常に低いということと、それから、それを仮に耐震に耐え得る強度まで上げるといことになりますと、当時、よく表現されていたのが鳥かごの中の校舎といひますか、梁だらけの施工をしなければならぬ。そのことによつて、今度は校舎自体が、その自重に耐えれなくなるので、さらに、その自重に耐えられるがための杭を打つといひか、措置をしなければならぬといひふうな工法になるといひふうに当時、議論がされたといひふうに思つております。

その当時、ちょっとこれ数字的にはうろ覚えですけども、耐震工事を実施するために必要な、その当時の必要な額としては、12億円か13億円ぐらひはかかるんではないか。これはあくまで精査した数字ではありませんので、それぐらひかかるのではないかといひふうな議論がされてきたといひふうに記憶しております。

議 長(今田博文) 江原議員。

6 番(江原英樹) 今、お尋ねをしたのは、改築工事そのものが耐震化とは認められないかどうかといひう。

議 長(今田博文) 和田副町長。

副町長(和田 茂) 耐震工事と改築工事は、全く補助の内訳が変わつてまいりますので、ただ、国の制度として改築するためには耐力度といひまして、校舎が持たないといひ判断がされなければなりませんので、診断が。それが、診断を与謝野町として行つたわけなんですけれども、耐力度調査といひのを。その耐力度調査結果も、改築の基準を満たしているといひふうなことがございましたので、改築といひことで判断をいただいたといひことでございます。

議 長(今田博文) 江原議員。

6 番(江原英樹) 少し視点を変えます。今回の改築に伴つて中学校改築事業検討委員会といひのが設立されております。加悦の地域の、一地域のメンバーです。随分この方たちと教育委員会は討論をしています。これの要求の、それぞれを聞くといひことではありませんが、相当の細かい要求が出てきたといひふうに聞いております。その達成率は、どれぐらひになつていますか。

議 長(今田博文) 和田副町長。

副町長(和田 茂) 細々したことは、あまり覚えていませんけれども、きのうも申し上げましたように、ランチルームにしてほしいとか、それから、体育館を、現在のスペースは中学校の体育館としては、ちょっと狭いらしいんです、もともと。ですから、今の基準に合つたスペースまで広げてほしいとか、それから、クラブハウス、今現在の加悦中学校はクラブボックスといひのがあるんですけれども、このクラブボックスは、いうたらいじめですとか、そういった喫煙ですとか、そういうものの温床になるので、もうクラブボックスは要らないとか。記念樹とか、そういう植栽についても、あまり施していただかなくてもいいといひふうなことですとか。いろんな細かい意見は出ましたけれども、やはり学校側からは、そういうランチルームとか、そういうことでしたし、地元のPTAですとか、地元の区長さんですとか、住民の方は、やはり体育館に防災機能、避難場所としての機能をできるだけ備えてほしいといひことがありましたので、本来は校舎に、いわゆる和室とか作法室ですね、家庭科室みたいなものを、本来は本校舎のほうに入れるんですけれども、避難してきたときに調理室とか、そういうことが避難所の体育館で使えるように体育館のほうに持つてこれないかといひふうな案も住民から、検討委員の委員からもありましたし、

設計者も、そういう提案を持っておられたというふうなことですし、あとは体育館の中に避難された方が、数日間は暮らせるようにシャワールームといいますが、そういうのをできるだけ配置してほしいというふうなことがあったとかということで、達成率でいいますと、100%というのはおこがましいですけれども、おおむね検討委員会が出された要望というのは受け入れをさせていただいたというふうに考えております。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） お聞きのように、今、地域の住民の皆さんの多くの要望を取り入れて、この中学校は改築されようとしております。この4年、5年、6年かかって多くの委員さん方も審議をされてきた。その結果、同じ場所に同じように建つようになる。地域、本当の密着型、地域の住民の皆さん本意の中学校ができるわけです。これはきょうまでの与謝野町の方針を踏襲して、住民みずからがしっかりとした住民の自治をやっていくという、そうした環境の中にあって、新しい山添町政は、初めての25億円、26億円にならんとする一般予算の4分の1を使おうとした、この事業に対して、新しい息吹で将来の与謝野町をつくっていこうと、そうして、チャレンジ精神をもって教育委員会の方針は、将来一本化だという提言を踏まえて町長は、現在の改築を決断しました。

多くの町民は新しい視点で新しい教育行政をやられる。多くの期待を持って町民は、この事業を見守ってきました。ああそうか、やっぱり従来の与謝野流を踏襲をして、町長はやられるのか、若干多くの支援者には複雑な気持ちがあるのも現実でございます。もし、町長にご意見があればお聞きして、質問を終わりたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

6 町 長（山添藤真） 平成22年に、この議会に議席をいただいて以降、この議場におきましても加悦中学校の改築については、多くの議論がなされてまいりました。そうした過去の議論というのは、住民の皆様方、また、教育に携わる全ての方の信念と、そして、たゆまぬ努力の中で積み重ねてこられたものでございます。この、これまでの経過といえますのは、先ほど議員がご指摘いただいたように、まさに住民の皆様方が、この地域の教育をみずから見守っていこう、つくっていこうと、そうした気持ちのあらわれであったというふうに思っております。

そうした中で、私に課せられている使命といえますか、役割といたしましては、この加悦中学校の改築、あるいは加悦中学校が、これからどのような教育、文化を育てていくのか、そうしたことに對し、私自身の方針も踏まえながら教育委員会とともに前を向いていくと、そうしたところだというふうに思っております。

教育に関しましては、私、選挙におきましても多様な価値観を子供たちが享受できるように、そうした教育環境を整えていきたいというふうに訴えてまいりました。そうした、この加悦中学校の改築を機に、この加悦地域に多様な価値観をもって多くの方々が集える。また、交流できる。そうした中で教育が、さらに磨きをかけられる、そうした拠点になることを、私自身は望んでおりますし、そうした加悦中学校になれるように、私自身も教育委員会とともに手を携え、努力をしてみたいというふうに思っております。

6 番（江原英樹） 終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、ご質問をさせていただきます。教育長、お願いします。

この加悦中学校改築工事に当たりまして、23億円、あるいは24億円というような金額を投入をして、新しい校舎を建設をするという、めでたいことが、もう目の前に迫っているというように感じておるところでございます。

さて、その新しい校舎において、この与謝野町の加悦中学校において、どのような子供たちを育てたいというふうに考えておられるのか、お聞かせください。

議 長（今田博文） 塩見教育長。

教 育 長（塩見定生） 議員のご質問にお答えしたいというふうに思っております。

多分、生徒たちは新しい校舎で環境が整って思い切り貴重な中学時代を過ごしていけるだろうというふうに思っておりますけれども、先ほど副町長が申されましたように、整った体育館とか、それから柔道場、それから、先ほどからご指摘があったようなランチルーム、ランチルームで、なかなか中学生でランチルームで食事をするなんてことはないんですが、議員がご指摘されたように、できれば1年生から3年生まで集って和気あいあいとした環境が整えられるというふうにも思っております。ぜひ、そういった、そして、テニスコートとか、充実した体育館とかグラウンドとかありますので、ぜひ思い切って中学時代を学んでほしいなというふうに思っておりますし、私は9月の答弁でお答えいたしましたように、将来、例え、与謝野町を離れたとしても、心は与謝野町にあるような、そんな生徒に育て、そして、いずれはまた、与謝野町に帰ってくる。こんな子供たちに育てていってこれればいいなと、そんな加悦中学校の教育をしていただければうれしいなというふうに思っておりますし、私は、そのようなことをですね、中学校側にも求めていきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 同じ質問でございますけれども、町長は、どのようにお考えでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 来年度から教育に係る法律が改正をされるということで、私に対しまして、教育に携わる、そうした機会がふえていくというような中で、先ほど申し上げましたように、私は4月の選挙におきまして、多様な価値観が子供たちにとって触れられる機会が必要であろうと、そうした機会を推進していきたいということを申し上げてまいりました。

そうした、私自身の方針に基づきといいますより、私の、そうした方針も踏まえていただきながら学校運営をしていただきたいなというふうに思っておりますし、これから中学校運営にかかる改善案、また、新しい視点での教育案といいますのは、より教育委員会、そして、学校側との協議をしていく中で見出していき、そうした必要があろうかなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 新しい校舎を、これから建築をしていこうという、この決断をしなければならぬ、この場でございます。

新しい校舎で、子供たちが育ちはぐくみ、そして、社会に出て、また、この与謝野町を思い返し、そして、帰ってきてくれる。そんな今、教育長のお話をお伺いし、そういった、いわゆる地域、文化、慣習、そういったものに対するアイデンティティが育つ、そういった教育を、ぜひ、

推進をしていっていただきたいというふうに思うところでございます。

町民は、この20何億円を投下をするに当たりまして、やはり、その負担をどうしてもせざるを得ません。ただ、子供たちが育ち、そして、この地域を愛し、そして、帰ってきてくれる。また、帰ってこずとも全国で、あるいは世界で活躍をしてくれる、そんな子供たちを、そこから輩出をしていっていただく、そのためには町民も、その負担をやむを得ずという協力がいただけるものだろうと、私は確信をしておりますので、どうか、そういった教育推進をしていただきたいということで、質問を終わります。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先日のちりめん街道のまるごとミュージアムの場におきましても、加悦小学校の皆様方が非常に美しい歌声で合唱を地域の皆様方に届けられました。こうした地域ではぐくまれる小学生、あるいは子供たち、そうした方々と触れ合う地域、そうした、地域が一体となった教育の推進というのは、先ほど小牧議員が、ご指摘になられたように、これから、さらに求められていこうというふうに、私自身も考えております。

先ほど申し上げましたように、教育にかかる法律が改正をされるということで、私自身の、また、町長部局の教育に対する姿勢も改めて問われてくるというような時代の中で、私自身も教育をどのように捉えていくのか。また、この地域に合った教育とは何なのかといったことを再確認をしていかなければならないなというふうに思っておりますし、この加悦中学校の改築に係る、これまでの先人たちといえますか、かかわられた人たちの思いも受けとめながら、そうしたことに取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、小牧議員がご指摘になられた点、私のできる限りの努力をしてみたいと、そうした中で、応えていきたいなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 質問を終わろうと思ったんですけども、今、ご答弁がございましたので、改めてもう一つ質問しておきたいと思えます。財政のことをお話をいたしました。この加悦中学校を建設をするに当たりまして、それだけのお金を投下しなければなりません。そして、物理的な数字、これから人口が減少する。そういったことも数値的には予想されるわけでございます。そういったことを考慮しますと、加悦中学校、今度、改築をし、そして、江陽中学校がございまして。この統合問題等もございまして、10年、20年、1回つくれば、これから加悦中学校そのものを使っていかなければならないという状況に置かれます。そうしますと、どうしても必要になってきますのが産業振興であり、子育て支援であり、そういったところでございまして。

ぜひ、人口が減少しないように、そういった施策も同時に進行していただきますように、お願いをし、質問とさせていただきます。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 本当に、小牧議員がご指摘になられたように、この地域を、これからつくっていくと、新しい感性でつくっていく。そうしたことが、私に課せられた使命であるなというふうに思ったときに、教育は当然のことながら、それに係る子ども・子育て支援、そして、産業振興というのは必須条件であろうというふうに思っております。

そうした中で、議会の皆様方におきましても、教育を語るということに加えながら、教育を語

るということは、その背後にあります少子高齢化や産業振興にも通ずるということを十分ご理解をいただいているというふうに思っております。これから、何度も申し上げますけれども、非常に厳しい財政運営を私たちは強いられなければなりません。そうした中で、取捨選択をしながら、また、集中と選択の中で行政運営をしていく場面もあろうかというふうに思いますけれども、そうしたことを踏まえながら、ともに努力をしてみたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく、ご協力のほうをよろしくお願いしたいというふうに思います。

3 番（小牧義昭） 質問を終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。
勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、加悦中学校の関係につきまして、2、3お伺いをしたいと思っております。

前回の入札会が不調に終わったということで、教育委員会もいろいろ努力をしていただいて、きょう、こういう格好になったと思っておるわけですが、まず、質問いたしますのはですね、今回の入札に当たりまして、共同企業体として参加するものが満たすべき要件、このことは、これはどういうふうな要件になっておりましたか、お願いします。

議長（今田博文） 中上教育総務課長補佐。

教育総務課長補佐（中上伸午） ご質問にお答えいたします。要件のほうですが、まず、与謝野町の入札参加資格名簿に登録されたものということとなっております。構成員のほうですが、代表者の要件としましては、建築工事にかかる特定建設業の許可ということとなっております。それから、認定業種につきましては建築一式工事でありまして、経営事項審査の建築一式工事の総合評定値が1,500点以上のものということで、京都府及び大阪府内に本店、支店、営業所を置くものということでもあります。

かつ、施工実績のほう为国、地方公共団体、地方公社、地方独立行政法人、または公共工事の入札の契約の適正化の促進に関する法律ということで、そこが発注する工事で、平成10年度以降に完工した構造が鉄筋コンクリート造、または鉄骨鉄筋コンクリート造で、階数が3階建て以上、かつ、延べ床面積が5,000平米以上の新築、または、増築工事ということでもあります。それが代表者のほうの要件でして、構成員につきましては、今の国、地方公共団体が発注する工事で平成10年度以降に完工した構造が鉄筋コンクリート造、または、鉄骨鉄筋コンクリート造で、階数が3階建て以上、かつ延べ床面積が5,000平米以上の新築、または、増築工事ということとなって、すみません。これは代表者のほうでした。

こちらの構成員のほうにつきましては、その平米数が5,000平米ではなしに1,000平米以上の新築、または増築工事ということになっております。以上が要件でございます。

構成員のほうにつきましては、点数のほうが総合評定値が780点以上ということで、エリアにつきましては、与謝野町内に本店、支店、営業所を置くもの、または宮津市、伊根町及び京丹後市に本店を置くものということでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 私がお尋ねしたかったのは、そのことも必要なんですが、いわゆる共同企業体要件として、何社にするとか、でなければならぬとか、あるいは結成方法はどうか、そ

ういうことは決まっているのかなと思ってお聞きしたんですが、そういう点はどうです。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 私のほうから補足をさせていただきたいと思っています。今回は今の工事自体が、建築工事が約80%、それから、電気設備工事が10%、機械設備工事が10%と、そういうふうな内訳になっておりまして、先ほど、補佐が説明をさせていただきましたように、そういうふうな中で建築一式工事というふうにさせていただいております。これと同様に共同企業体の中にも乙型とか甲型とかいうふうなことがございますけれども、今回は甲型、いうたら建築業者さんだけでやってくださいよと、そういうふうな選定をさせていただいたということでございます。

また、これにつきましては、いろいろと京都府なりそういったところとも相談をしながら基準をつくらせていただいておりますというふうな内容でございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、参考までにもう1点、お尋ね、まだ、あるんですが、もう1点、この関係でお尋ねしておくんですが、この入札会の条件つき指名競争入札ということだと思っておりますが、公示をされた、あるいは通知をされたという日にちは、いつになっておりますか。

議長（今田博文） 中上教育総務課長補佐。

教育総務課長補佐（中上伸午） お答えします。告示日ですが、平成26年9月2日となっております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） ちょっとお尋ねしたのは、戸田建設さんではないんですが、もう1社のほうはですね、ちょうどまだ、この期間は中部地方整備局の、いわゆる指名停止の期間になっているんですね。そういうことで、その辺についての意識はあったのかなかったのかだけ、ちょっとお伺いしておきます。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 私どものほうにつきましても、今、議員おっしゃいましたことにつきましては、少し把握をできておらん部分もあったかというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 非常に、こういった重要な工事ですので、そういったことも今後については、十分把握をしていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

それでは、教育委員会にお尋ねするんですが、今回の現場はですね、中学校だけではなく、先ほど来、話がありましたように保育所にも接しておったり、あるいは小学校との共同利用をしている運動場があって、いろいろあるわけですが、まず、この生徒や児童、周辺住民に対する安全管理について、この辺については、教育委員会としては、この業者に対して、どういうお話になっておりますか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。今回の工事車両進入路と申しますのは、加悦保育園側のほうから進入をさせていただこうと思っております。したがって、あそこは算所のほうから加悦奥に抜ける一方通行になっておりますので、まずは警察のほうと協議をしまして、その一方通行を時間帯によって解除をさせていただくというふうなことを警察のほうと協議をさせていただいております。

それから、保育園の前を通るといふようなことになりますので、その点につきましても保育園のほうの保護者会のほうにまいりまして、実は、こういうふうな工事をするに際しまして、保育園の前を通るといふようなことの保護者会のほうにも、そういうふうな通知をさせていただいております。

それから、まだ、予定でございますけれども、10月24日に予定をさせていただいておりますけれども、算所、加悦、加悦奥、後野、そういったところの住民の方に説明会をさせていただこうというふうに考えております。これが一応、工事の車両の流れでございます、23億円、24億円、そういったお金がかかってまいりますので、工事の安全に対しても、非常に我々も敏感にならざるを得んというふうにも思っております。現在、宮野橋のかけかえもしておりますけれども、あそこもきちんと、そういうふうな安全対策を施していただいておりますので、あそこを見習うというふうなことで、今回の工事も万全を期していきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 施工の方法が、まだ、私も十分飲み込めていない、理解できていない面があるんですが、この施工期間中において、環境への負荷といいますが、それは騒音の問題もございますし、あるいはごみの問題もありますし、振動の問題もあるかと思うんですが、その辺の、いわゆる低減する方法といいますが、そういったことについては、業者とは、どういう話になっておりますか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをします。これ用の工事というのですか、計画をする際にいろいろと法的な部分もクリアしなければならないということがございました。一つは確認申請上の話だとか、そういったこともございますけれども、今、今回、新しく建設をする中で一つは電波法の関係がございます。特に、あそこの辺につきましては、非常にテレビが映りにくいだとか、そういうふうなこともございましたので、その部分につきましては、そういうふうな環境調査をさせていただいております。

それから、特に今回の中で問題になってきますのは、今の既存の校舎を切断をしなければならないというふうな内容でございます。ここの部分については、最初に切断をするということで、ワイヤーソーというふうな機械を持ってきて、1階から3階まで全部ずぼっと切ってしまうというふうな工法をとりまして、ここの部分についても非常に騒音が発生するのかなということを考えておまして、そういうふうな切断工法についても、いろいろと調査をさせていただいております。このワイヤーソーを使った中学校のほうにも聞き取り調査を教育委員会のほうからしていただきまして、それらの騒音の部分についても大丈夫かどうかというふうなことも調査をさせていただいております。

何か聞かせていただいておりますと、ワイヤーソーのほう騒音が出ないというふうなことも学校のほうからは聞かせていただいております、我々も十分、その騒音の部分については調整をさせていただきたいというふうに思っております。ただ、どうしても騒音をなくすというふうなことは、もう無理でございますので、できるだけ配慮はさせていただこうと思っておりますけれども、時期的に、どうしても取り壊しをする時期だとかいうふうな部分については騒音が発

生するというところでございますので、隣接の方々と十分な調整を図って、工事のほうをやってまいりたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） いろいろですね、今までにないような方法ということで、ご苦労もあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、地元の業者にも入っていただくわけですが、下請業者の関係は、地元業者の活用という面では、どういうふうな認識でよろしいか。

議 長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） その点につきましても、特記仕様書のほうで、そういうふうな、できるだけ、そういうと謝野町の業者さんを使っていたきたいというふうな現場仕様書のほうに、そういうふうなことを書かせていただいております。もう既に業者のほうにはリストのほうもお渡しをさせていただいておりますので、お金があるかどうかというふうな問題もございますけれども、できるだけ町内で買い物をしていただくとか、そういったこともやっていただきたいなというふうな思いもございまして、そういったリストを充てさせていただいておるといふような状況でございます。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、最後に、もう1点だけお尋ねしておきたいんですが、今、西原建設課長のほうから地元業者の活用の話がありました。どういった方が、よその町から見えるかわからんわけですが、町内での宿泊とか、あるいは食事であるとか、あるいは物品の購入であるとか、そういったことはかなり期待できると、こういうことでよろしいんでしょうか。

議 長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 私どもも、この今回の大きな工事の部分で、どういうふうなところまでということが、まだ、はっきりわかりません。ただ、企画財政課のほうで、前に協和エクシオさんを使いまして、そうやって町内のほうにCATVの拡大をしていただいたというふうなことがございましたけれども、そこでも非常にたくさんの方が町内のほうで買い物だとか、そういったことをしていただいたというふうなことを聞かせていただいておりますので、その点につきましては、我々もできるだけ、そういうふうなことでお願ひしたいんだというふうなことを、この間、お願ひをしておったということでございます。

どこまでの効果ということは、ちょっと把握ができておりませんので、申しわけございません。

1 4 番（勢旗 毅） はい、終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） たくさんの方が質問されましたので、私は1、2点にわたって質問させていただきたいと思っています。今回の加悦中学校の新築にかかわる工事なんですが、請負なんですけども、私は今回の議案としては請負契約なんですけども、基本的に、この間の諸事件、いわゆる不詳事件も含めた経過や、それから、特に、私、副町長にお尋ねしたいと思っているのは、工事に至った経過では1回は失敗をして、2回目、どうにかできたということを取り巻く経過ですね、これは全協でもちょっと、発言されておりましたけども、そういう点を、どういうふうに思うかとい

う点ですね。先ほども出ていたと思うんですが、23億円というのは、本町にとっては非常に大きなスケールの事業ですね、それだけに、どのように工事に至る経過でですね、膨らんできたかということも含めたご答弁をきちっとお願いしたいというふうに思っています。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをいたします。このことにつきましては、昨日もお話をさせていただきました。当初は17億5,000万円ということで、これは当時のスケールといえますが、建てた場合に、既存の面積で建てた場合の当時の考え得る単価ではじき出したのが17億5,000万円ということでした。その後、基本設計の段階で、もう20億円で、これが、事業費が拡大したということになります。ここにつきましては、いわゆる検討委員会の中で、いろんな意見が出されて、一番大きなものは、やはりランチルームですとか、それから、体育館、そのときにはなかった柔道場を設けなければならないというふうなこと、これらのことが加わりましたので、どうしても17億円を、当初見込んでいなかった20億円というものにはね上がってきたというふうに思っております。

それと、先ほども言いましたように、お聞きしましたのは当時の中学校の体育館としては、現在の体育館のスペースとして加悦中学校の体育館としてのスペースは、ちょっと狭いというふうなことで、もう少し広い余裕のあるスペースにというふうなこともございましたので、そういったところで20億円ぐらいまで、基本設計の段階で、もう膨らんできたということになります。

その後、今度は実施設計に入るわけですが、実施設計に入りました段階では、その後、擁壁ですとか、中学校裏の擁壁ですね、土砂災害を防止するための擁壁ですとか、それから、体育館の前の調整池といえますが、そういった調整池の新設関係ですとか、あるいは、その後の経過によります、これは予期できない分が多いと思うんですが、やっぱり全国的な諸経費ですとか、原材料費の高騰、労務単価の高騰、こういったことが加わりまして、23億数千万円、ざっと言いますと24億円というふうな事業費になってきたということになります。

その経過は、そういうことですが、いずれにしても、そういった事件があったとはいえ、その時点では、建てるということが決まっておりましたので、それがあったとしても、やはり少しでも早く加悦中学校を改築していかなければならないということがございましたので、引き続き事業を進めさせていただいたということになります。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） 特に加悦地域の住民にとっては非常に、今の加悦中学校そのものが、できたときの経過なんか、話を聞くと、非常にやっぱり地域の皆さんが苦勞して場所確保して、建築にも、いろいろと努力をしてきたという歴史を持っていて、それだけに、やっぱり加悦中学校が新しくなることに対する期待は非常に大きいものがあるだろうというふうに思っています。

そこで、今度の中学校、いわゆる中学校校舎の特徴といえますか、どういう特徴というふうに言ったらいいのかという点は、かなりくみ上げられてきていると思うんですが、全協の中でも一部出てましたけども、そういう点は、どういう学校になると、特徴的な点で結構ですから、お答え願えたらと思っています。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えします。この加悦中学校を、事業を始めます平成22年から平成23年に

かけて事業を着手したわけですけど、本格的な着手は、基本設計のテーマといたしましては、やはりちりめん街道がございます。それから、あの辺には保育園があり、小学校があり、中学校があるということで、教育の拠点、昔から、古くから教育の拠点になっている。それと近くにはちりめん街道がある。だから、歴史と文化に培われた教育環境にふさわしい学校ということコンセプトに基本設計、プロポーザルをしていただいたというふうに思っております。

そのことで、本来ですと日本風、できるだけ、全部を木造にするということは無理なんですけれども、できるだけ、そういった文化や歴史にマッチしたような外観になるようにということで、合掌といいますか、日本風の屋根にさせていただいたりとか、格子も木材風させていただくということなんです。

それから、一番大きなのは、今は向きが、あれは道路というのか、府道に、加悦奥に行く府道に並行に道路がありますが、今度の場合は大江山側、大江山連邦をちょっと向く格好になります。これはやはり、できるだけ太陽の光を校舎、教室に入れたいということで、大江山連邦を仰ぎながらすばらしい学習環境を整えると、加えて太陽光をふんだんに取り入れたいというふうな基本設計の中でのコンセプトがありましたので、そういったところが特徴になっているというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、副町長がおっしゃった点はわかったわけですが、具体的な、いろんなこの間の全協なんかで話を聞いていると、アレルギーの対策の問題だとか、避難所の確保の問題や、それから、雨水対策だとかいうことで、それなりに非常に工夫もされた校舎になるのかなというふうに思っています。

そこで、私は二つ、思ってたんですが、一つは中小企業振興基本条例との関係で、地元業者の活用問題については、今、勢旗議員のほうからも少し出ましたので、それは省略をさせてもらって、もう1点はですね、国の制度上の財源問題でお伺いしたいと思っています。一部、総務文教厚生常任委員会の中でも出ておりましたんですが、改めて確認をしておきたいと思っています。

まず、工事費が総額が23億円なんですけど、この割合ですね、補助金割合は、どういう補助金で、国の補助金として3億3,000万円弱ですね、3億2,800万円が補助金として出るという話なんですけど、これはどういう率なのか。それからまた、起債についても、どういう形で、こうなるかと、その他ありますね、種類が。この点について概要を説明いただけたらと思いますけれども。

議 長（今田博文） 中上教育総務課長補佐。

教育総務課長補佐（中上伸午） そしたら、補助金のほうだけ、私のほうから答弁させていただきます。

今回ですけれども、体育館のほうにつきましては、今の体育館、現在の体育館の分につきまして、不適格改築という事業のほうになってきまして、それにつきましては国が示しております建築単価の3分の1の補助というふうになっております。

それからまた、柔道場につきましては、学校体育施設の整備事業ということで、これについてもまた、別の事業になってきますが、これにつきましても建築単価の3分の1の補助ということになってまいります。

これが体育館のほうの分ですと、新增築という分があるんですけど、これは本来、今の加悦中学

校の生徒の規模からいいますと、もう少し、体育館につきましては58平米ほど余裕があるというか、本来、持てる面積ということになっていまして、これについては新增築ということになってまいりまして、これは2分の1の補助ということになってきます。

新しいところに、更地のところに全く新しい校舎を建てる場合も、これと同じなんですが、本来58平米分は持てますので、この分については2分の1ということです。

それから、別に校舎のほうも同じようになっておりまして、今現在、建っております校舎の、これが3,111平米ございますが、これについては危険改築ということで3分の1の補助ということで、それ以外の技術教室とかについても同じようなことで、こちらについては不適格改築ということで、3分の1の補助ということで、同じく屋体と校舎のほうと、それぞれ建築単価が違うんですが、その建築単価に対しての3分の1の補助ということです。校舎のほうも同じく、今の校舎に対しまして、生徒数からいいますと106平米ほど、まだ、持てる、本来、持てる面積があるということで、この分につきましても新增築ということになりまして、2分の1の補助ということになってまいります。

ちなみに、その単価のほうですが、屋体のほうで、本年度でいいますと19万1,100円の単価ということ、建築単価ですね、それから、校舎のほうにつきまして、校舎は来年以降なんですが16万4,000円というようなことで、平米単価ですね、これは、ということで坪単価ではなく平米単価ということでございます。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 私のほうからは、起債の部分の説明をさせていただきます。今回、起債の部分で17億2,050万円、このうち三分割かれております。一つ目が全国防災事業ということで、これにつきましては、先ほど補助金の説明がございましたですけれども、その補助金、一般に言われております補助裏という部分でございます。こちらの部分につきましては、横に適用率が書いてありますけれども、起債充当率100%ということで、この9,860万円そのままの事業費になります。こちらのほうが交付税では80%参入ということになります。

その次の緊急防災減債事業債ということで、こちらのほうが継ぎ足し単独と言われる部分になります。ちょっと財政用語になって難しいんですけども、こちらも起債充当率100%ということで9,500万円が認められております。これらにつきましては、枠配分がありますので、この金額が本町では認められておることになります。残りにつきましては合併特例債ということで15億2,690万円でございます。こちらは起債の充当率にしましては95%になっております。交付税につきましては70%ということで、この三つで一番交付税参入が高いのが80%、その次の緊急防災につきましては70%、合併特例債も70%ということで、平成26年度当初のときに債務負担行為を起しておりますけれども、そちらの当初のときには全て合併特例債で、今回、見ておりました。それをより有利なものということで、今回、全国防災等緊急防災減債事業ということで振りかえております。

以上が、起債のほうの説明とさせていただきます。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、丁寧に説明を、補助金と起債の関係で財源内訳をお話しいただいたんですが、もう少し非常に補助金の場合も難しい説明だったんで、時間があまりとっておるわけにいきませ

んけど、簡単に言うと、私、一つは思うのは、あれですね、この補助金については、いろんな制約があると、今、簡単に言うと、国は3分の1を、校舎についても、体育館についても出すというふうに言われているが、しかし、単価の差があったり、建築単価の差があったり、それから、対象外の品物がたくさんあると、品物というか、対象の物品とかね、設備が、その対象外になっている、今の計画から見て対象外になっている主なものは、どういうものですか。よくわかるもので説明してください。

議 長（今田博文） 中上教育総務課長補佐。

教育総務課長補佐（中上伸午） 失礼します。補助対象となるものと、補助対象外ということですが、あくまで対象となるものにつきましては、今の校舎が補助対象ということとして、校舎ですと、今、建っている校舎、それが補助対象となります。体育館のほうにつきましても、今の表側に建っておる体育館と、後ろ側に建っておる小体育館といわれておる分が補助対象ということになっています。その補助対象の校舎なり体育館の面積を超えた分については、単費ということで補助対象外ということになってきて、先ほど言いましたように本来、持てる面積が、体育館のほうですと58平米分、これについては補助対象にしようということ2分の1の補助ということになってきて、校舎のほうにつきましても106平米の分について、これが新增築ということで、面積がふえても、その106平米分につきましては補助対象となります。

建物以外の分ですね、外構とか、それから、擁壁とか、そういったものについては、もう本来、校舎なり体育館ではありませんので、それについては補助対象外ということでございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 少しわかったような答弁をしてもらいましたが、私、聞いているのでは、例えばカーテンだとか、教室のね、ああいうものまで対象でないという話を聞きました。きっとそうだと思います、今でも。私が言いたいのは、その一つ。それから、もう一つは、これは置いておいて、単価差という問題で、今、お話があった19万1,000円のね、平米当たり、計算するんですが、実勢は、この点でいうたら、どのぐらいになっておるんですか。

ほかのケースで、大きく差があるのは、どういう違いがあるのかというのをお聞かせ願えたらと思いますが。

議 長（今田博文） 中上教育総務課長補佐。

教育総務課長補佐（中上伸午） 今のお話ですけれども、建築単価は、確かに、これを国が示しておる単価ですので、大変といたしますが、安い単価でして、実勢単価は大体、これの2倍近くになっております。この辺の単価については、毎年、国のほうから今年度の屋体と、それから、校舎のほうの単価ということで、毎年、示されておるものでして、これの建築単価、平米単価に対しましての3分の1なり2分の1の補助ということでございます。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今言う、対象外に加えて単価による差があると、今の話で単価差19万1,000円というのは実勢の2分の1に当たるというような話がありました。そこで、この単価差、いわゆる対象外差というのかね、それ以外のケースで町が独自に、この事業で持ち出しているというのは、対象外とかいうのを除いて、それ以外に制度上はありますか、負担は。

議 長（今田博文） ここで11時5分まで休憩します。

(休憩 午前10時52分)

(再開 午前11時05分)

議長(今田博文) 休憩を閉じ、会議を再開します。

和田副町長。

副町長(和田 茂) 先ほどの議員のご質問にお答えします。

補助制度ですので、非常に複雑にはなっておりますけれども、補佐が説明したように、簡単に申し上げますと、実勢価格、実際に設計でかかる単価と、国が補助として、補助対象として見てくれる補助単価、この開きが非常にあり過ぎまして、決して、我々が華美なとか、ぜいたくなということはしてないんですけれども、やはり先ほども言いましたようにランチルームですとか、それから、防災のためのシャワールームですとか、そういったものはもちろん、本来、文科省が想定してます中には入ってませんので、そういった分は補助対象になりません。

ですから、実際の今の中学校のスペースで建てた場合は、この単価でやってくださいよということですので、これは、我々も国のほうに補助単価を上げてほしいということは、これまでから声を上げてまして、国のほうも最近、この単価が上がってきているということで、昨年よりも今年度は、この補助単価を幾らか上げてまいりました。

したがって、これは補助制度上の問題ですので、我々は何ともいたし方ないんですけれども、やはりおっしゃっていただきましたように、今後とも単価差の解消というのは、常に認識を持って国のほうにはお願いをしていかなあかんというふうに思っています。

議長(今田博文) 伊藤議員。

7番(伊藤幸男) 今、ご答弁いただいたように、国が若干、徐々にですが、実勢単価に接近をする方向には向いているんですが、しかし、それが現時点で、ほぼ2倍に匹敵するというんですから、この単価差は非常に大きいもんがあると。私は、ずっと昔から、二十何年前から議員をしてるんですが、その当時は、これほど差は、僕なかったと思いますよ。

ですから、ここには大きな、やっぱり国の財源がないという理由で、どんどん削ってきているという実態は、依然として、やっぱり克服されんというふうに思います。

そこで、ちょっと概算になるんですが、今、結局、町が建物を建てても、今言うところあれですね、3分の1の基準とか2分1基準にパーフェクトにやった場合という試算は、先ほど言ったね、幾らぐらいになるかという想定はされたことがありますか。町の負担額が、持ち出し額、そういう試算はしてない。

議長(今田博文) 和田副町長。

副町長(和田 茂) 結論から言いますと、そういう積算というか、試算はいたしておりません。

議長(今田博文) 伊藤議員。

7番(伊藤幸男) 今、単価差2分の1という話ありましたが、これをね、仮に想定すると、1億円ぐらいの負担は、もう十分あるんじゃないかと、町だけでも。

きのうから、この問題で、いろいろと出てますけれども、やっぱり国に対して、制度的な、抜本的に是正させるような要望をきちっとやるべきだというふうに、私は思っています。

副町長が、そういう話を町としてもやっているという話がありましたが、町長、この点でお伺いしたいんです。結論的に言いますね、もう時間がないですから。

今、小牧委員に対する答弁の中で、教育の、今のことについて、できるだけ、やっぱり子供に対する努力は、支援をしていきたいという決意を語られました。子供の将来に対する展望を与えるような、そういう答弁だったと思うんですね。

しかし、実際は町の制度から言うたら、あり得ないような負担を実際はしているわけで、この点をやっぱり町長は、今のことについてどうするのか。また、国に対して一層、このことを強く呼びかける必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど副町長が言いましたように、この件につきましては、既に国のほうにも要望を上げているというようなところで、私自身も、そうした必要性はあるという判断のもとに、これからも要望を上げ続けていきたいなというふうに思っております。

そうした中で、先ほどありましたように、格差の是正が見られるということは、一定の評価をしているところでございますけれども、引き続き要望してまいりたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 終わります。ありがとうございました。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

安達議員。

5 番（安達種雄） まず、基本的なお考えを町長にお伺いします。

今回の、この大きな事業によりまして、与謝野町の中学校の統廃合の問題は、当面、これで発生しないというお考えであるのか、基本的なことをお伺いしたいと思います。

議 長（今田博文） 安達議員、町長に指名ですか。

5 番（安達種雄） 町長に、基本的なことでありますから、はい、お伺いします。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど、ご質問いただきました中学校の統廃合につきましては、これからがスタートであろうという認識を持っております。

小学校の統廃合、あるいは認定こども園の整備など、多くの事象がある中で、こうした機会を契機に中学校の統廃合についても、より一層の検討を深めていかなければならないだろうというふうに思っております。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） そうしますと、今回の、この提案が、小学校の統廃合の問題にも関係するとなると、建物の構築上の問題も問題点が出てくるというように考えられます。それについては、中学校の統廃合を今後、考えておられるとなりますと、また、形が変わってくるなということを思います。町長、もしくは副町長でも結構ですので、この辺の基本的な考えを伺いたしたいと思います。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをします。先ほど町長が申し上げましたのは、当然、今後どういうことになるかわかりませんが、そういう場面も出てくる可能性もあるとは思いますが、当面、これまでお答えをさせていただいてますのは、やはりこの中学校を、あくまで加悦中学校として

20年とか、15年、20年は、これはもう使っていかなんというふうな前提で、我々は、これまで進めてまいりましたので、今、町の、あえて町と言いますけど、基本方針、適正規模、適正配置の基本方針がありますけども、これについては具体的な時期等はうたっておりません。将来的にはという言い方ですので、これは教育委員会議の議論をした部分につきましても、それから平成22年～平成23年ごろに、あり方検討委員会で協議していただいたときも、明記はされてませんので、まだ、時期というのは、はっきりわかりませんが、やはりこのことは今後、皆さんと、またお知恵をいただきながら、協議をしていかなければならないというふうに思っております。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） はい、わかりました。それから、昨日の次長の答弁の中で、借地問題が発生しておると、借地問題が発生しておると聞いておりますが、これは大体、何平米ぐらいのスペースでしょうか。

議 長（今田博文） 中上教育総務課長補佐。

教育総務課長補佐（中上伸午） お答えします。2,000平米弱ということで、1,948平米だったというふうに覚えております。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） これにつきましては、対策の関係が10年後に、また、再協議を、地権者の方とするという答弁でありましたが、私は向こう40年、50年ぐらいの借地契約が必要ではなからうかと思えます。向こう10年後にいろいろと問題が起きるとは考えられませんが、それでもやはり、そこに学校の用地が発生しておることになりますと、やはり10年ごとに見直すとか、そういうことではなく、もう少し長いスパンで、いわゆる今回、改築されます校舎の、まあまあ寿命といいますか、耐用年度ぐらいは、私は正式な契約をしておかれることのほうが懸命だというように判断しますが、お考えを伺います。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをします。そのことは、きのうも次長が申し上げておりましたように、契約、今の用地の中に約2,000平米の、個人用地、1名の方がおります。1名の方の個人用地が。これが、これまでも議会でも説明をさせていただいておりますけども、この加悦中学校、今の中学校ではなく、もう一つ前の加悦中学校が建つとき、昭和21年ごろだったと記憶してましますけども、そのときに、本来は全部買い上げておくべきなんですけども、ところが、たまたま、その約2,000平米が個人用地のままで、かつ今の加悦中を建てるときも、何ら地主から意見とか申し出があることもなくきてます、今日まで。

今回の改築に当たりまして、やはりその辺、用地を細かく調べますと、そういう用地があったということになりまして、このままでは先に進まないということで、地主さんに、こちらのほうからお話に行かせていただいたという経過があります。それを買収の方向で、我々も働きかけをさせていただきましても、今回は、それがかなわなかったということで、借地ということで、地主さんにご了解をいただいたということでございます。

これは、地主さんの本旨は、学校用地で使う限りは、使ってもらったらいいんだということなんです。だから、契約書の中身も、そういう学校用地として使う間は、もう使ってもらったらいい

いですよという内容になってます。

ただ、地主さんのほうの10年ごとにとというのは、地主さんの頭の中に、今まで昭和21年から何も、契約書もなかったわけなんです。契約書もなく、何もされてないというのが、やっぱり10年、20年たつ中で忘れられていくんではないかというふうな不安も多分あったんだろうと思うんですけども、10年ごとにお互いが確認し合うということにしてほしいという趣旨でして、逆に言えば、10年後に、例えば、売りたいというときには買ってもらえますかというふうな内容のこともおっしゃってましたので、ですから、その辺でお互いに10年ごとに確認をしましょうということで、使うことについては、やっぱり学校が学校施設として、あの用地を使わせてもらう間は、使っていただいたらいいという趣旨の契約になっています。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 地主さんの行政に対する温かい気持ちも今、感じましたが、やはり地主さんもお年を召されたりして、いろんな要素が、その中に加味されていく部分も考えておかなければならないということで、地主さんの同意が得られますならば、やはり正式な、もう少し長い期間での契約が必要でなかろうかというように感じておりますので、これはまた、鋭意努力をしてください。

それから、もう一つ、今、中学校の統廃合の問題は伺いました。小学校の統廃合の問題で、加悦小学校と、中上課長補佐に伺いますが、小学校の統廃合の問題で、加悦小学校と市場小学校、この2校で改築が必要とされる時期が到来する年度がわかれば、わかればちょっとお教えいただきたいと思いますが、結構です、わからなければ。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） ただいまのご質問でございますが、いつごろ改築ですとか、そういう年度については今のところ、わかっておりませんといいますが、調査はしておりませんので、既に耐震工事については済んでいるということでございますので、よろしく申し上げます。

5 番（安達種雄） 終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

塩見議員。

10 番（塩見 晋） それでは、議案第100号の加悦中学校の改築工事にかかわる件について、若干質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど、勢旗議員が言われましたことと、お聞きになりましたこと、重複する部分もあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

加悦中学校は、私たちが議員になります以前、既に耐震基準を満たさないということで、改築という方向に進んでおりました。その中で、我々もいろんな意見を聞いたり、それから、思いを語ったりしながら、きょうまできて、ここに、いわゆる工事の入札まで済んだという段階に至って、この入札について少しお尋ねしてみたいと思えます。

学校については、やっぱり十分な地域の方々ともお話いろいろとされて、十分な機能を持った施設になるということは、これは非常に喜ばしいことで大歓迎なんですけど、ただ、そのために財政負担は、やはり最小限に抑えていくという考え方が、まず、根底にないと、要るもんは要るんだ、要るだけ要るんだということで、どんどんどんどん上がっていくということは、これはやっ

ぱり問題があるかなというふうに、私は思っております。そういう意味を含めて、少し質問をしたいと思うんですが。

まず、今回の工事が、いわゆる特定建設工事共同企業体という形になるということについて、私は議員になってから、この方こういう、いわゆるJVの工事については、あまり審議に加わったことがありませんので、そこら辺がよくわからないということですので、今回、JVにされた理由というんですか、それをお尋ねしたいと思います。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） ご質問にお答えをいたします。今回の部分につきましては、国のほうでは分離発注だとか、そういうふうな動きがあるわけですが、この間、いろんなところで入札不調というふうなことがございまして、そういうふうなリスクを解消しようと思いますと、やはり一括で発注するべきなんかというふうな結論をとらせていただきました。その中で、今の一括発注するという部分につきましては、やはり建築のウエートが非常に高いというふうなことがありました。特に、近隣の中でいろんなところの状況を見計らう中で、舞鶴市さんの白糸中学校というのが平成22年だったか、その当時に改築をされておまして、そこは、いわゆる共同企業体方式で出されたというふうな経過もございました。

この近隣には、伊根中学校も、もう既に工事が終わっておりますけれども、私どもがやっております中で、そういうふうな、そこは指名競争入札、金下建設さんが、たしかやられたというふうに思っておりますけれども、その事業費と比べてみますと、今回は体育館だとか、そういった校舎棟だとか、非常に工事も多額になってまいりますので、特に、今の工程表の中にもございますように、校舎棟でも1階のフロアから3階のフロアまでの仕上げが、大体、約3カ月半ぐらいで仕上げなければならないというふうに、非常にタイトな工程にもなっていますことから、やはり一定そういうふうな、ゼネコンと呼ばれるところに、やっぱり発注するべきなんかと、そうやって、そういった人夫さんの関係もございまして、そういったところが、やっぱり集めやすいだとか、そういったところも含めて、こういった共同企業体方式をとらせていただいたというのが実態でございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） いわゆる建設の日程が結構タイトだというふうなことも加味しているような話もありましたが、その次にお尋ねしたいのは、前回の入札が不調に終わって再入札をしたということですが、それは確かに見積もりの段階で、やっぱりそのときの単価に合っていなかったというようなことを説明では聞きましたけれども、じゃあ仮に、単純に考えて、今回は、いわゆるどのぐらい、前回の不調に終わったことを踏まえて、どのぐらいの割合で今回の、いわゆる見積もりは上がったのかということについてお尋ねしたいと思います。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） この入札不調を受けまして、京都府の教育局、あるいはまた、今回、辞退届が出された業者さんのほうにヒアリングをさせていただいております。京都府のほうに行きました段階では、設計書としては非常によくできていますよというふうなお墨つきをもらいまして、我々も、今の積算表についても、一定の確信を持っておったという部分がございます。

ただ、7月30日に業者のヒアリングをさせていただきました。ここのポイントというのが一

つは、いわゆる全国的に入札不調がたくさんあるというふうな状況でございましたので、いわゆる実情はどうかというふうな点を、まず、1点聞かせていただきたいということと。もう一つは、今回の7月11日に入札を実施したわけでございますけれども、どこが差があったのかというふうな、この2点を聞かせていただきました。

1点目につきましては、もう平成25年9月ごろから、どういうんですか、この入札不調というふうなものが始まっていると、特に関西方面は、そうですけれども、関東方面は、もっと早い時期から、そういうふうな入札不調というふうなことが始まってますと、我々もできるだけそういうふうなことの、したいんですけども、なかなかいうたら下請さんだとか、そういうふうな、使う場合に、どうしても高くなるんですというふうな状況でございました。

もう1点は、じゃあほんなら、どこに差があったのかというふうな点でございますけれども、これやはり全国的に言われておりますように、やはり鉄筋工と型枠工に、我々がやっております刊行物からの積算状況と、今の実勢価格に差があるというふうな状況でございました。もう少しここを詳しく聞きますと、大阪や京都のほうの業者でございますので、そちらのほうから、そういった鉄筋工だとか型枠工だとかいうふうな人夫さんを連れてくるんかというふうな具体的な質問もしましたけれども、いやいやそんなことをしたら、もっと高くなるんですわ。

我々が見積もりしておりますのも、いわゆる近畿北部圏内の、そういったところから見積もりを徴収させていただいて、こういった積算になっているというふうなご指摘もございました。もちろん、我々もそういうふうなことをつかんでおりましたので、やはり地域の3社から、鉄筋だとか、あるいは型枠だとかいうところから見積もりを、再見積もりを取らせていただいて、大体、きのう、次長が申し上げておりましたように、約1億円ぐらいの差が出てきておるというふうなことで、型枠工と鉄筋工の部分だけ単価の見直しをさせていただいたというのが今の実態でございます。あとの部分につきましては、いらっておりません。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 私、平成26年2月から適用する公共工事の労務単価というのをちょっと調べてみたんですが、今、言われた鉄筋工と型枠工については、ここに金額が出とるわけですけども、これは平成26年2月から適用するという労務単価ですが、これで、恐らく最初の入札の積算の基準にされたのかなと思うんですが、これが今回は、どのぐらいの割で高くなっているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。見積もりでは、やはり2倍ぐらいの価格への見直しがあったらうなというふうに思っておりますが、全体的に。

ただ、我々も、その見積もりの単価をそのまま使うというわけにはいきません。一定、やはり査定をさせていただいて、このぐらいの率だろうなというふうな査定率というふうなものを設けて、査定をさせていただいてとるわけでございます。そこで大体1.5倍ぐらいを一応の査定をさせていただいて、それを積算体系に乗せさせていただいたというふうな状況でございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 頭が悪いんで数字出して言いますが、型枠が平成26年2月から適用する公共工事の労務単価で1日2万円です。これの1.5倍で見たと、こういうわけでしょうか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 私どもといたしましては、そういう見方ではなしに、例えば鉄筋加工組立工とか、そういうふうな建設物価の刊行物がございまして、そこを拾わさせていただいて、積算に反映させていただいておるといふふうな実態でございまして。

したがいまして、今の鉄筋加工組立工の、じゃあ単価が何ぼですかと、平米当たり何ぼというふうな刊行物が出るとはわけですけれども、それを、今の、この北部の業者さんのほうに、今、こういうふうな見積もりをしたときに、どのくらいになりますかと、それが結局、いうたから見積単価になってきておりますので、今回でも、鉄筋の場合でも約706トン、全体で使うような数量になってきます。それを、例えば鉄筋加工組み立てだとか、鉄筋の運搬費だとか、あるいは圧接といいまして、鉄筋をつなぐ、そういうふうな手間代が入ってきますので、その部分を参考にさせていただいております。

それから、型枠工の部分につきましても、今回で約2万5,000平米ぐらいの型枠を使わせていただくこととなります。これにつきましても、型枠工の平米当たりの単価を割り出しておいて、その部分について市場単価が実際どうなっているのかというふうな調査をさせていただいたということでございまして、それらを、3社から見積もりを取らせてもらって、一番妥当だろうと思われるところから、また、その査定率を出しておるということで、その見積もりを、そのままそっくり使うというふうなことではなしに、その部分を査定をさせていただいて、このくらいの単価になるだろうというふうなことで、それを積算に反映させていただいておるといふふうな内容でございまして。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） そういう全体の中からの平米単価を出して、その中から労務単価を出してこれらのおる計算式を、私やってませんので、それはちょっとわかりませんが、それでは前回と今回の入札不調にかかった分と今回とで、いわゆるどのくらいの、鉄筋工とか型枠の工事が割合で、どのくらいそこは上がったんでしょうか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えいたします。その割合というのが、今の1.5倍ということでございまして、いわゆる直工に占める割合でいきますと、約8,000万円ぐらい上がってきたということでございます。

そういうふうなことも含めて、諸経費をかけていきますと、大体、約1億円というふうなことが上がってきたということでございますので、全体が、当初が23億円ぐらいの設計費だったというふうに思っておりますので、それをやっていくと大体5%弱ぐらいの部分が上がってきたんではないかなというふうに思っております。

今回は、非常に、いうた我々も全国的に入札不調だというふうなことを前もっているいると聞いておりましたので、できるだけ見れる部分は見ようと、当然、国の検査もあるわけですけれども、そういったことも加味をさせていただいて、そういうふうな入札不調にならないようにというふうなことを、設計者のほうも大変配慮もしてくれたわけですけれども、やはり今の鉄筋型枠、そういった部分がどうしても、我々も調べてみると、非常に高いということがわかりましたので、そこは今の新聞だとか、あるいは、またニュースだとか、そういった中でも非常に取り上

げられていた部分でございますので、非常に今回の査定についても、いろんなところから調整をさせていただいて、積算体系に反映させていただいたというふうな状況でございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 細かい数字は、もうこれぐらいに置くことにしまして、結局、大手とか準大手とかいうところを相手に、私的に言いますれば、足元を見られたんじゃないかなというような気がせんでもないわけです。

特に、はっきり決まったらんことをここで言っても問題になりませんので、ちょっと話題をかえますけども、今回の、その共同企業体運営運用というのは、町にも、そういう基準があるわけですが、それに準拠してやられたと、こういうふうに理解してよろしいんでしょうか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。町には、そういうふうな、なかなか基準というふうなものがございません。これは国の基準だとか、今まで京都府のほうはやっとる基準だとか、そういうふうなものを参考にさせていただいて、共同企業体の結成要綱というふうなものをつくらせていただいております。

その中では、今おっしゃいましたように、勢旗議員のご質問にもお答えさせていただきましたように、企業体でも甲型というのと乙型ということがあるというふうな状況から、今回は同じ業種の中で結成をしていただく甲型というふうなものを採用させていただいて、それで、そういった出資物だとか、あるいは、そういうふうな一つの会社をつくっていただくということになりますので、町のほうで、いろんなサンプルを持ち寄りまして、その中で、そういうふうな基準をつくらせていただいたということでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 町には、そういう基準がないというふうにおっしゃいましたが、例規集を見てみてください。ちゃんとありますよ、確認してください。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） すみません。私のほうがミスっておりました。与謝野町の特定建設工事共同企業体運用基準というふうなものがありまして、その部分があるわけですが、一応、どういふんですか、これはあくまでも運用基準でございますので、今回の基準というものを、これを参考にさせていただきながら、例えば、出資者のパーセントだとか、そういったところを構成をさせていただいております。

これは、今の特定建設業だとか、そういった部分について自主結成をするだとか、そういうふうなことを、これをもとにしてつくらせていただいておりますので、先ほどちょっと議員のほうから、そういうふうな指摘もございましたけれども、確かに共同企業体の運用基準というふうなことがございまして、それを参考にして、今回もつくらせていただいたということでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） これは平成20年6月にできているわけですが、この基準はつくっておきながら、参考程度にしかならんという、そういう解釈のもとでよろしいんでしょうか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） この中では、今の運用基準の中では甲型だとか、あるいは乙型だとかいうふうなことが書いてございますけれども、これの甲型を使う場合だとか、乙型を使う場合だとかいうふうな、そこまでの明確な部分はなっていないというふうに思っております。

これは、いわゆる発注者、また、指名委員会等々で、こういった、どういうふうな発注形態にするのかというふうなことも含めて、検討させていただいております。その工事の内容も含めて検討する中で、今回は甲型を採用させていただくということをしております。

細かい部分については、やはり今の工事の内容だとか、そういったことが一定必要になってまいりますので、その部分については十分に審議をする必要があるだろうということでございますけれども、基本は、この部分を踏襲をさせていただいておりますというふうな内容でございますし、また、出資比率につきましても、このことを用いまして、業者のほうにも結成の場合には、こういう基準ですよというふうなことをお示しをさせていただいております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） それでは、お伺いしますが、戸田建設は、町の入札参加資格名簿に登載されてますか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今、ここに平成25年度、平成26年度の指名競争入札参加資格申請書というのがございます。これの建築一式の中には戸田建設株式会社ということで、大阪支店の受任者というふうなことで登録はしてございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 今、はっきり年度が聞き取れなかったんですけど、平成26年度には、この戸田建設が入っておるといふ、こういう理解でよろしいんでしょうか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） これは、一般には2年に1回出させていただくということになっておりますので、平成25年度と平成26年度の部分が受け付けをさせていただいておりますという中でございまして、その中に戸田建設の大阪支店が入っておるといふふうな内容でございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） そういうことをお聞きすると、やっぱり基準の中には入っておるかなという部分で安心はしとるんですけども、私、これ見てちょっと気になった部分があったんで、ちょっとお聞きをしたということですが。

先ほど言われました、いわゆる出資の割合ですね、これは最低30%と、2社の場合はなっているんですが、今回は戸田建設と安田建設の出資の割合というのは、何%になってますか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えいたします。戸田建設が70%、安田建設が30%でございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） そういうことで、大体わかってきました。こういう形でやっていただくと、それに異議はないわけですけども、とにかく今後についてもですね、まだ、附帯工事を外した分があるわけですし、そういう部分についても、やはり前回の説明の中では、あと1億円ほど外した分があるというふうな聞いておるわけですが、そうすると、もう24億円を超

える金額になってきます。そういう部分でも、しっかり査定をしながら、今後にやっていっていただきたいというふうに思っております。

最後に、それから、この資料の 1 の中でお尋ねしたいんですが、建築工事の中に校舎、屋内体育館、その他というのがあるんですが、この、その他というのを指すんでしょうか。

議長（今田博文） 中上教育総務課長補佐。

教育総務課長補佐（中上伸午） お答えします。その他の部分ですが、その他につきましては、テニスコートとかの備品庫みたいな、そういうふうな建物が入っております。あと自転車小屋とか、そういうものが入っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10 番（塩見 晋） それでは、もう少しその部分お尋ねしておくんですが、この議案第 100 号、資料 3 ですね、ここでいう、このテニスコートと、それから、今言われた自転車小屋と、備品庫は外すということは、この真ん中の、どっちかというと、この薄い色がついておる部分が今回の部分から外された分というふうに理解したらよろしいんでしょうか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 回答させていただきます。今おっしゃいましたように、テニスコートだとか、あるいは、その図面で見ますと右側にあります駐車場だとか、そういった部分が将来、残っていく部分でございます。

ただ、体育館の横に駐車場がございますけれども、その部分は舗装をさせていただくことになるだろうというふうに思っております。申し上げますのも、これは体育館も、それから、校舎棟も一時仮使用をさせていただくということになります。工程表も見ていただいたらわかると思いますけれども、まずは最初に体育館のほうを工事をさせていただきます。体育館の工事が終わりますと、一部、仮使用をさせていただくことになりまして、検査をさせていただいて、体育館を一時的に使用させるということになってくるわけでございます。

それから、校舎棟の部分につきましても、今、切断して残っている校舎棟がございますので、そこを全部終わらないと、普通、入ってもらうことができませんけれども、そうすると生徒さんが、どこかに行かなければならないというふうなこともございますので、この部分につきましても、校舎が建った時点で仮使用というふうな手続を踏みまして、使用をさせていただくと、その全部の、そういうふうな建物の取り壊しも終わると、確認申請上オーケーということになりますわけでございますけれども、使ってもよいということになるわけですが、その部分が、そうやって、どうしても一時的に使わなければならない授業だとか、そういったことでございますので、この確認申請を出すときに仮使用をさせていただきたいというふうなことも含めて、確認申請を出させていただいておりますので、棟が建つと一定検査を受けて、検査が合格したら授業に使っていただくと、そういうふうに今回はさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10 番（塩見 晋） 全部の工事が済んだ時点で完成ということになるということですね。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 残っております、例えばテニスコートだとかということについては別でございます

けれども、今のほうの工程表がある部分、全部が終わったら、いわゆる本来、使ってもよいということになるわけでございますけれども、なかなかそうやって仮校舎を設置するというふうなことで、当初ございませんでしたので、やはりそうなると、仮使用を受けながら使わせていただくということになるわけでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 尋ね方が悪かったですけど、要するに、ここに書いてある3月31日という日には、テニスコートとか、いわゆる駐車場とか外した分ですね、それまで、できるかできないかはわからないと、それは、その3月31日には入っていないと、こういう理解をしておいたらよろしいのでしょうか。

議長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） そういうことでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） ありがとうございます。

最後にですけども、この戸田建設というのは、ほんまにすごい立派な会社ですよ、いいところに落札されたなとは思いますが、資本金でいうと安田建設は766対1ぐらいの、本当にどういんですか、ひねりつぶされるような感じの、地元の企業が、そういうふうな雰囲気、私は持つんですけども、そういう中であって、やっぱり対等にもものが言えながら、この企業体の中では進めていけるように、それは、その企業体の中の話ですので、あまり行政が踏み込めるわけではないと思いますが、そこら辺はしっかり行政も見ながら、きちっとまいこと企業体で運用できるように見とってほしいなと、こういうように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

答弁はよろしいです。終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。

小牧議員。

3番（小牧義昭） それでは、議案第100号 与謝野町立加悦中学校改築工事請負契約の締結についての賛成討論を行います。

この建築工事は、平成20年の耐震補強工事の費用が12億3,000万円程度かかるのなら、改築すれば概算工事費は17億5,000万円だということから、5億2,000万円の増額で新しい校舎にすることができるという財政面での判断をして、事業計画が進められたというふうな推察をしております。

平成23年から基本計画を行う中で、プロポーザル方式、いわゆる提案型の設計という意味で、19名という関係各位の町民の皆さんが、多くの議論を闘わし、つくり上げられました。与謝野

町の中学生に対する教育を、真剣に協議し、その環境を安心・安全という視点に立って、今、できる最良の学びの社をつかってやりたいと取り組んでいただきました。平成24年3月31日、基本設計が完了し、概算工事費が20億円ということでありました。

当初のもくろみ金額を2億5,000万円オーバーする額ではありましたが、町民の皆様の議論の結果、さまざまな提案の中でのことであったと推察できます。

ところが、平成24年8月25日、贈収賄という悲しい事件が発生をいたしました。そのことの対応に迫られる傍ら、早く、子供たちに耐震のある安全な環境で勉学に励んでいただきたいとの思いから、町民の皆様にご協議いただきました内容を、この建築に反映するために、当初の基本設計を踏襲し、平成26年7月11日、条件つき一般競争入札が行われましたが、不調という結果になりました。

教育委員会では、その原因究明に当たり、最近の労賃、材料費等の高騰により、予定価格との開きがあることが判明し、再度、改めて入札となり、工事費23億2,092万円で戸田、安田特定建設工事共同企業体が落札をされました。

平成20年からすると6年ごしの事業がようやく着手されたとしております。ようやく待ちに待った待望の学校ができるのです。喜びに堪えません。町民にとって、子供たちにとって勉学、居住環境空間が真新しいものとなり、新風を呼び込むものと感じております。

しかし、一方で20億円の基本設計から3億2,000万円程度増額し、さらにテニスコート、外構工事を合わせ追加工事費も1億円程度必要とのこともあります。

少子高齢化の進行により、子供の人数も減少傾向にある中で、将来、見通しを考えると、中学校統廃合という施策も眼下に考えられ、建設容認に苦渋の判断を迫られました。

特に、財政面に非常に厳しい状況にあり、この大型投資は町民の皆様にご理解とご負担をおかけしなければならないと認識をしております。

建築した学校は10年、20年というものではありません。40年、50年になるかもわかりません。とすれば将来見通しも当然、40年を視野に入れて実施しなければならない事業であります。この事業は、子供たちだけを視野に入れた事業にあらず、与謝野町町民全員を巻き込んだ事業であります。

今後の産業振興や子育て政策により人口問題に真っすぐ取り組むという表明のあらわれであると確信をいたしました。

よって、このことは、子供の人数の減少を食いとめ、維持、増加していくという決断のあらわれでもあると考えます。

町民の皆様のご理解と、さらなるご協力をお願いし、行政当局の全ての事業実施に向けた、スピード感あふれる決断と行動を期待し、賛成討論といたします。終わります。

議長（今田博文） ほかに討論はありませんか。

家城議員、賛成意見の発言を許します。

13番（家城 功） 議案第100号 与謝野町立加悦中学校改築工事請負契約の締結についての、賛成の立場で、会派を代表し、よさの21クラブを代表し、賛成の討論をさせていただきます。

この件につきましては、過去から問題も含め、何度も何度も地域の声を聞きながら、議会でも協議が繰り返され、今回の契約にやっとたどり着いたと感じております。

私を感じます学校は、地域の誇りであり、心のふるさととっております。新たな校舎で子供たちが安心・安全な環境のもとで、教育が受けられることは、非常に喜ばしいことであると思っております。また、万が一の避難施設としても一歩前進した配慮が施されており、大変心強い思いであると感じております。

しかしながら、大変厳しい財政状況の中で、たとえ有利な起債であれ、追加工事も含めると、約25億円近くの費用をかけ進められることに、全く不安がないとは言い切れませんが、今回を含め地域の声、また、議会等で協議されました意見、また、思いを十分にくんでいただき、今後の学校の計画、また、教育行政、そして、行財政にも大いに生かしていただくことを願うものでございます。

最後に、子供たちが地域と一体となり、ふるさとを愛する気持ちを持ち、元気で伸び伸びとした教育が受けられることを強くお願いをいたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

議長（今田博文） ほかに討論はありませんか。

次に、本案に対する反対意見の発言を許します。

渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 議案第100号、反対討論をさせていただきます。

私は、与謝野町立加悦中学校改修工事、工事負担金23億2,092万円、うち合併特例債15億2,690万円であります。

与謝野町財政規模からして、予算なら約50万円、それは今回の半分、約25万円を使うとしております。今後、町民に与える影響は大変大きいであります。

よって、私は加悦谷高等学校との一体化も提案いたしました。今後、ごみ焼却場、認定こども園などの工事が続く、そして、水道料金の値上げも取りざたされています。学校の統廃合も決めず、先送りし、そして、このような決断をするということは、町民にとって大変な負担であります。

よって、私は反対するものでございます。終わります。

議長（今田博文） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（今田博文） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第100号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（今田博文） 起立多数であります。

よって、議案第100号 与謝野町立加悦中学校改築工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認め、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

以上で、本臨時会の日程は全て終了しました。

これで第60回平成26年10月臨時会を閉会します。ご苦労さんでした。

（閉会 午後 0時08分）

この会議録の内容が正確であることを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

与謝野町議会 議長

同 議員

同 議員